

令和4年7月1日

上越市長 中川 幹太 様

高田区地域協議会
会長 本城 文夫

高田区において必要な大雪災害対策について（意見書）

高田区地域協議会は、高田区における大雪被害や対策などについて、上越市の関係部局や区内の関係諸団体からの意見聴取と意見交換などを行い、大雪災害対策について協議・検討してきました。そこで得られたことをもとに、「高田区において必要な大雪対策」についての意見を取りまとめましたので、下記のとおり提案します。

記

1. 市長は3月議会で「豪雪は災害との認識」と答弁されました。また、市の広報などで備え等を周知されていますが、高田区では、依然として、大雪を災害と思わない意識があります。市は、昨年1月の豪雪の経験をもとに、行政と市民がともに「大雪そのものが災害である。」という共通認識をもち、協働で大雪に対応するような施策を講じてください。
2. 高田区には、市からの SNS や市の HP など発信・表示される緊急情報を得る手段を持たない情報弱者が多く存在します。市は全ての市民に災害緊急情報を伝達するため、下記事項を検討してください。
 - ・町内会長宅の FAX、防災ラジオ、屋外の防災放送設備、町内放送設備の有効活用。
 - ・大雪災害対策を市民に知らせるチラシは、全戸配布とすること。
3. 大雪時に、高田区に多い狭隘道路に車が入り込んで放置車両となって交通を遮断し、除雪の障害となることを防ぐような通行止めを実施するなどの対策を検討してください。
4. 雁木が途切れている民地を含む通学路の除雪について、誰が行うのか、費用負担はどうするのか、市が業者等に委託することはできないか、緊急除雪作業報償制度を拡大適用することはできないか、検討してください。
5. 一斉雪下ろしの際には、道路通行止の期間を出来るだけ短縮し、排雪完了までの「町内会単位の実施予定表」を事前に関係町内会と関係住民に周知してください。
6. 昨年大雪では、高田区では10日余りの交通途絶の地域がありました。このような状況に備えるために、備蓄物品の種類と保存量の目安を作り、住民に周知してください。また、市の負担による町内会等の備蓄を検討してください。

7. 買い物弱者対策について検討してください。町内会や民生委員の対応では限界があります。
8. 自助、共助及び公助の観点から、大雪の際の、行政、町内会などのコミュニティー、そして、個人の任務分担を明確にし、大雪に対して備えるべきことを明示してください。その際は、雁木通りの地区と戸建ての地区の違いに配慮してください。また、特に高齢者等の要支援者に十分配慮してください。
9. 町内会長、民生委員、防災士など大雪対策に係る関係者の連絡を密にする方策を下記のとおり講じてください。
 - ・民生委員、防災士と町内会との連携について、降雪前に協議するよう依頼する。
 - ・防災士に対してお願いしたい点を検討し、降雪前に依頼する。防災士が町内会と連携し、災害時にリーダーシップがとれるような体制構築が必要。
 - ・町内会と民生委員が協力して、住民の安否等を適宜把握するよう働きかける。
10. 高田区の町内会は8ブロックに分かれています。市は降雪前にブロックごとに住民説明会を開催し、市の大雪対策について説明してください。